

文教委員会資料

1 議案の審査

(こども未来局)

(2) 議案第 122 号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

2 請願の審査

(こども未来局)

(1) 請願第 24 号 小児医療費助成制度に「一部負担金」を導入しないことを求める請願

資 料 小児医療費助成制度の拡充について

参考資料 小児医療費助成制度の通院医療費助成実施状況

こども未来局

(平成 28 年 10 月 11 日)

小児医療費助成制度の拡充について

1 本市小児医療費助成制度の状況

●制度趣旨：

川崎市小児医療費助成条例 第1条

「小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、もって小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。」

●制度内容：

年齢	0歳	1歳～小学校3年生	小学校4年生～中学校卒業
助成対象	入院、通院(診療・調剤)	入院、通院(診療・調剤)	入院
助成の範囲	保険医療費の自己負担額(2割)	保険医療費の自己負担額(未就学2割、小学生3割)	保険医療費の自己負担額(3割)
助成の方法	現物給付	現物給付	償還払い
医療証	交付あり	交付あり	交付なし
所得制限	なし	あり(児童手当に準拠)	あり(児童手当に準拠)

●所得制限：1歳以上の場合、児童手当制度における所得制限限度額に準拠

扶養人数	0人	1人	2人	3人
所得限度額	630万円	668万円	706万円	744万円
収入額(目安)	833万円	875万円	917万円	960万円

●制度拡充経過

制度開始 昭和48年4月 乳児医療費助成制度の創設(0歳の入院・通院医療費助成、所得制限なし)

平成7年10月 小児医療費助成制度の創設(県の補助制度創設)

通院医療費助成対象年齢拡大		所得制限緩和	
平成7年10月	2歳児まで (入院：中学校卒業まで)	—	1歳以上(扶養人数0人：335.8万円)
平成11年1月	3歳児まで	平成9年7月	1歳以上を緩和 (扶養人数0人：335.8万円→480万円)
平成14年1月	4歳児まで		
平成17年1月	5歳児まで		
平成19年1月	小学校就学前まで	平成18年4月	1歳以上を緩和 (扶養人数0人：480万円→540万円)
平成24年9月	小学校1年生まで	平成24年6月	1歳以上を緩和 (扶養人数0人：540万円→630万円)
平成27年4月	小学校2年生まで		
平成28年4月	小学校3年生まで		

2 平成29年4月に向けた制度拡充の内容

● 通院助成対象年齢を小学校6年生まで拡大

子どもの医療機関への受診については、成長とともに減少傾向にあるため、学齢期における心身の成長の一つの区切りである小学校6年生まで、平成29年4月に通院医療費助成対象年齢を拡大する。

● 「一定の自己負担額」の仕組み

恒久的な支出の増額を伴うことから、制度の安定的かつ継続的な運用を確保するため、拡大の対象者については、一定の自己負担額を超えた額を助成することとする。

(1) 対象：小学校4年生～6年生

子どもの受療率や家計における医療費の負担感の高い小学校3年生までは、全額助成を継続

(2) 一定の自己負担額：入院・調剤を除き医療機関に1回受診するごとに500円を上限

※医療費の自己負担額（3割分）が500円に満たない場合は、その実額が保護者負担額

【考え方】保険診療の自己負担割合は、未就学児は2割負担、小学校就学以降からは3割負担となるため、その増加分である1割相当額を保護者の負担とするもの。

参考：医療費の平均1割相当額 485.9円（医科443.3円 歯科626.1円）

[平成26年度小学校1年生の助成実績]

(3) 低所得者層への配慮：市民税所得割非課税者は適用除外

子どもの医療費が家計に与える影響のより大きい低所得者層へ配慮するため、市民税（所得割）非課税者については、医療費の自己負担額を全額助成とする。

■ 拡大対象年齢(小4～小6)における医療費負担軽減イメージ

※通院医療費助成による保護者負担軽減

	《診 療》		《調 剤》	
【拡充前】:	保険診療自己負担(3割) 全額保護者負担	健康保険組合負担(7割)	保険診療自己負担(3割) 全額保護者負担	健康保険組合負担(7割)
	保護者負担軽減		保護者負担なし	
【拡充後】:	500円	500円を超えた金額を助成	全額を助成	健康保険組合負担(7割)

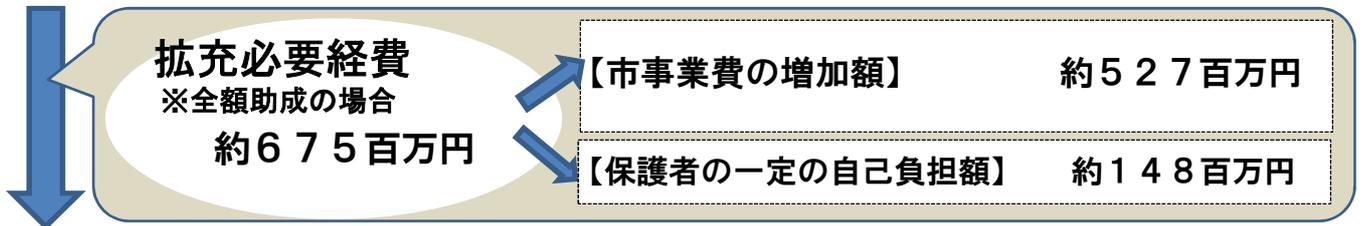
※入院医療費助成は、保護者負担なし(従来通り)

3 制度拡充の影響

●通院医療費の助成対象者の増加（小学校4年生～6年生対象者） 約25,000人増加
 （※平成28年度末通院医療費助成対象者見込数 約110,000人）⇒ 約135,000人

●事業費の増加見込額

現行小学校3年生まで ※平成28年度予算額 4,077,030千円（うち県補助金 623,334千円）



小学校6年生まで拡大

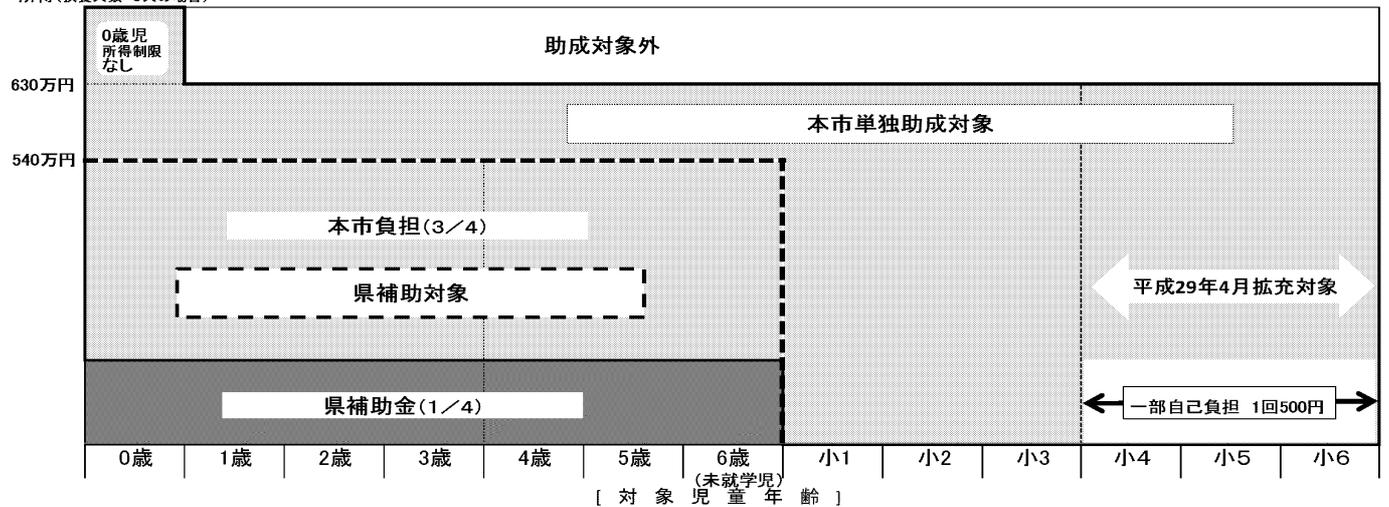
4 県補助金との関係

県補助金

補助対象	未就学児まで→入院・通院 小学校1年生～中学校卒業→入院のみ ※4歳以上 通院1回200円（調剤を除く）・入院1日100円は補助対象外
所得制限	旧児童手当制度に準拠（扶養人数0人：540万円）
補助率	指定都市1/4（指定都市以外の市町村 1/3）

通院医療費助成における本市事業と県補助金との関係について（イメージ）

所得（扶養人数0人の場合）



5 他都市の状況（平成28年10月現在）

指定都市・通院助成対象年齢

20市	中学校卒業	9市
	小学校6年生	5市
	小学校3年生★	4市
	就学前	2市

・所得制限

所得制限あり★	8市
所得制限なし	12市

・保護者の負担（通院医療費助成）

負担あり	15市
負担なし★	5市

県内市町村・通院助成対象年齢

33市町村	中学校卒業	14市町村
	小学校6年生	15市町村
	小学校4年生	1市
	小学校3年生★	3市

・所得制限

所得制限あり★	18市町
所得制限なし	15市町村

・保護者の負担（通院医療費助成）

負担あり	0市
負担なし★	33市町村

★は川崎市現行制度での該当項目

小児医療費助成制度の通院医療費助成実施状況

1 指定都市

平成28年10月現在

都市名	助成対象年齢	所得制限	一部負担金	備考
川崎市	0歳～小学校3年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	H28.4～ 通院:小学校2年生→3年生まで 拡大
札幌市	0歳～小学校就学前	児童手当制度に準拠(新)	初診時のみ医科580円、歯科510円	
仙台市	0歳～小学校3年生	児童手当制度に準拠(旧)	3歳以上:初診料算定時500円	
さいたま市	0歳～中学校卒業	なし	なし	
千葉市	0歳～中学校卒業	なし	1回300円(小4～中3は1回500円) (市民税所得割が課税されていない方は無料)	
横浜市	0歳～小学校3年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H29.4～ 通院:小学校6年生まで拡大予定 通院:小学校4年生～一部負担金 導入予定
相模原市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	
新潟市	0歳～小学校6年生 ※	なし	同一医療機関で月4回まで1日530円	※子ども3人以上の場合、高校卒業まで対象
静岡市	0歳～中学校卒業	なし	1歳以上:1回500円	
浜松市	0歳～中学校卒業	なし	1回500円	
名古屋市	0歳～中学校卒業	なし	なし	
京都市	0歳～中学校卒業	なし	3歳未満:1月1医療機関につき200円 3歳以上:1月1医療機関3,000円	
大阪市	0歳～中学校卒業	小学生6年生まで:なし 中学校1年生以上:児童手当制度に準拠(新)	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたとき償還する	
堺市	0歳～中学校卒業	なし	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたとき償還する	
神戸市	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	3歳～中3:1医療機関毎に1日上限400円(2割負担)を月2回まで(3回目以降無料)	H28.7～ 未就学児まで所得制限を廃止 一部負担金を通院:400円に軽減
岡山市	0歳～小学校6年生	なし	小学生は通院1割自己負担 (月上限44,400円)	H28.4～ 通院:小学校就学前→小学校6年生まで拡大
広島市	0歳～小学校就学前 (小学校1・2年生の発達障害児)	児童手当制度に準拠(旧)	原則、医療機関等ごとに、初診料算定時に1日500円 (乳幼児健康相談等の受診状況により1歳児以後は一部負担金が異なる)	H29.1～ 通院:小学校3年生まで 入院:中学校3年生まで拡大予定 一部負担金:所得金額が基準額以上の場合、引上げ予定
北九州市	0歳～小学校6年生	なし	3歳以上小学校就学前:1医療機関ごと月600円 (経過措置としてH31.3までは500円) 小学生は1医療機関ごと月1,200円	H28.10～ 通院:小学校就学前→小学校6年生まで拡大 所得制限を廃止 通院に一部負担金を導入 入院の一部負担金を廃止
福岡市	0歳～小学校6年生	なし	3歳以上小学校就学前:1医療機関ごと月600円 小学生は1医療機関ごと月1,200円	H28.10～ 通院:小学校就学前→小学校6年生まで拡大 通院に一部負担金を導入
熊本市	0歳～小学校3年生	なし	医科:3歳から1医療機関ごと月500円 歯科:5歳から1医療機関ごと月500円	

2 県内市町村

平成28年10月現在

都市名	助成対象年齢	所得制限	一部負担金	備考
県補助制度	0歳～小学校就学前	児童手当制度に準拠(旧)	4歳以上:1回200円	
川崎市	0歳～小学校3年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	H28.4～ 通院:小学校2年生→3年生まで拡大
横浜市	0歳～小学校3年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H29.4～ 通院:小学校6年生まで拡大予定 通院:小学校4年生～一部負担金導入予定
相模原市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	
横須賀市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
平塚市	0歳～中学校卒業	小学生就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H28.4～ 通院:小学校6年生→中学校卒業まで拡大
鎌倉市	0歳～小学校6年生	小学生就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
藤沢市	0歳～小学校6年生	なし	なし	
小田原市	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで:なし 中学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H28.6～ 就学前の所得制限を廃止 H28.10～ 小学校6年生→中学校卒業まで拡大
茅ヶ崎市	0歳～小学校3年生	4歳未満:なし 4歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
逗子市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
三浦市	0歳～小学校6年生	なし	なし	H28.4～ 小学校5年生→6年生まで拡大
秦野市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H28.10～ 小学校4年生→6年生まで拡大
厚木市	0歳～中学校卒業	なし	なし	
大和市	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
伊勢原市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	H28.10～ 小学校4年生→6年生まで拡大
海老名市	0歳～中学校卒業	なし	なし	
座間市	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
南足柄市	0歳～小学校4年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
綾瀬市	0歳～小学校6年生	なし	なし	
葉山町	0歳～小学校6年生	なし	なし	
寒川町	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
大磯町	0歳～小学校6年生	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	
二宮町	0歳～中学校卒業	小学生就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(新)	なし	
中井町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
大井町	0歳～中学校卒業	なし	なし	H28.4～ 小学校6年生→中学校卒業まで拡大
松田町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
山北町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
開成町	0歳～小学校6年生	3歳未満:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし	
箱根町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
真鶴町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
湯河原町	0歳～小学校6年生	なし	なし	
愛川町	0歳～中学校卒業	なし	なし	
清川村	0歳～中学校卒業	なし	なし	

東京都における小児医療費助成制度の状況

平成28年4月1日現在

	対象年齢		所得制限	一部負担金
	通院	入院		
23区	中学校卒業	中学校卒業	なし	なし
(千代田区)	高校卒業	高校卒業	なし	なし
(北区)	中学校卒業	高校卒業	なし	なし
八王子市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
立川市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
武蔵野市	中学校卒業	中学校卒業	なし	なし
三鷹市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
青梅市	中学校卒業	中学校卒業	なし	小学校以上あり
府中市	中学校卒業	中学校卒業	なし	なし
昭島市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
調布市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
町田市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
小金井市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
小平市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
日野市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
東村山市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
国分寺市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
国立市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
福生市	中学校卒業	中学校卒業	なし	小学校以上あり
狛江市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
東大和市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
清瀬市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
東久留米市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
武蔵村山市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
多摩市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
稲城市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
羽村市	中学校卒業	中学校卒業	なし	小学校以上あり
あきる野市	中学校卒業	中学校卒業	小学校以上あり	小学校以上あり
西東京市	中学校卒業	中学校卒業	なし	小学校以上あり

10/11東京都への聞き取りによる(町村を除く)

こども未来局こども家庭課作成

こども費決算状況

(単位:円)

こども費	予算現額	支出済額	繰越額	不用額
平成23年度	82,532,582,000	79,612,761,077	189,304,221	2,730,516,702
平成24年度	82,105,770,221	79,936,769,683	509,271,275	1,659,729,263
平成25年度	85,091,630,275	81,502,175,552	2,227,754,000	1,361,700,723
平成26年度	91,569,294,000	89,573,847,833	244,192,000	1,751,254,167
平成27年度	92,297,660,000	91,209,322,422	209,436,160	878,901,418

こども未来局庶務課作成